

令和8年度精神保健医療福祉業務従事者研修会<基礎コース>開催要領

1. 目的

県内の関係機関で精神保健医療福祉業務に従事する新任職員および転任職員等の資質向上を図るため、精神保健医療福祉に関する基礎的な知識等を得ることを目的とする。

2. 日時および場所

コース	日 時	場 所
基礎コースⅠ	令和8年7月2日（木） 9：00～14：55	滋賀県立精神保健福祉センター研修室
	令和8年7月16日（木） 9：00～15：20	滋賀県立精神保健福祉センター研修室
基礎コースⅡ	令和8年7月30日（木） 9：35～16：25	滋賀県立精神保健福祉センター研修室

3. 対象および目的

【基礎コースⅠ】

対象：①県内の関係機関で精神保健医療福祉業務に関わる職員

（主に新任の職員や転任の職員）※専門職でない方も受講いただけます。

②県内の障害福祉サービス事業所等において現に精神障害者支援の業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者

目的：県内の精神保健医療福祉業務に従事する新任職員および転任職員等の資質向上を図るため、精神保健医療福祉に関する基礎的な知識等を得ること。

【基礎コースⅡ】

対象：①県内の関係機関で精神保健医療福祉業務に関わる職員

（主に新任の職員や転任の職員）※専門職でない方も受講いただけます。

②県内の障害福祉サービス事業所等において現に精神障害者支援の業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者

目的：県内の精神保健医療福祉業務に従事する職員（新任職員および転任職員等を含む）の資質向上を図るため、県の具体的施策について理解すること。

4. 内 容

別紙プログラムのとおり

(研修のねらい)

- ① 精神保健医療福祉を取り巻く状況、制度体系の現状や利用できる資源を知る
- ② 精神障害者の支援に必要な精神疾患の基本的知識や、地域生活における支援について知る
- ③ 精神障害者を生活の視点で捉えた障害者理解と支援者に必要な基本的姿勢と相談・支援のあり方を学ぶ

5. 受講申込

受講希望者は、しがネット受付サービスにより6月19日（金）までにお申し込みください。

※基礎コースⅠの定員は50名です。先着順に定員になり次第、締め切ります。

※本研修は、毎年実施している研修ですが、特に基礎コースⅠは大変受講希望が多い研修です。受講希望者の優先順位を十分検討いただき、申し込みされますようお願いいたします。

6. 受講料

無料

7. 研修の位置づけ

基礎コースⅠは「計画相談支援および障害児相談支援の精神障害者支援体制加算における都道府県知事

が認める研修」として位置付ける。

8. 修了証書の交付

基礎コースⅠの全カリキュラムを受講した方には、修了証書を交付します。

欠席や途中退席があった場合には、修了証書の発行はできません。

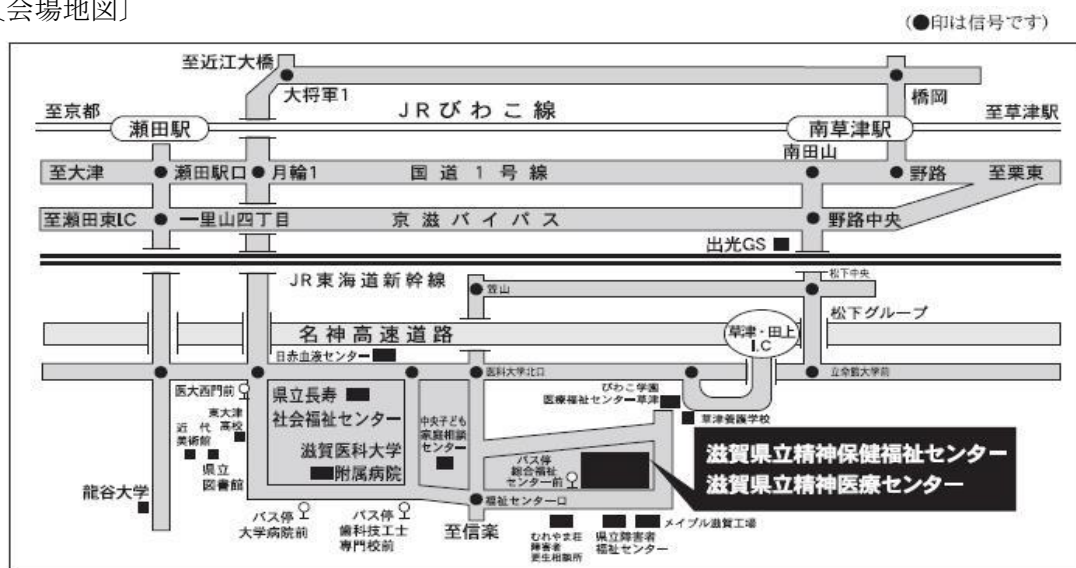
また、再発行もできませんので、ご注意ください。

なお、基礎コースⅡについては修了証書の交付はありません。

9. 交通手段

駐車場は県立精神医療センターの患者様が利用されます。出来る限り公共交通機関の利用やお車の乗り合わせをお願いします。

[会場地図]



10. 申込先

下記のQRコードまたはURLから、しがネット受付サービスにてお申し込みください。

【基礎コースⅠ】



【基礎コースⅡ】



基礎コースⅠ <https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/kiso1>

基礎コースⅡ <https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/kiso2>

(連絡先) 〒525-0072 草津市笠山八丁目4-25 滋賀県立精神保健福祉センター
TEL 077(567)5010 Mail: ec1011@pref.shiga.lg.jp